

第7回

青梅市総合長期計画審議会

会議録（概要版）

日 時 令和4年5月20日（金）午後1時30分
場 所 青梅市御岳交流センター

第7回青梅市総合長期計画審議会議事日程

日 時 令和4年5月20日(金) 午後1時30分～4時30分

場 所 青梅市御岳交流センター

1 市長あいさつ

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) まちづくりの基本方向について

④ 都市基盤・防災

⑤ 伝統・文化・生涯学習

⑥ 地域経済

⑦ コミュニティ・共創

⑧ 行政経営・行政サービス

4 その他

(1) 次回の開催等について

(2) その他

5 閉会

.....

出席者	委員	中村洋介	委員	望月友美子	委員
		和田孝	委員	栗原久美子	委員
		伊藤武夫	委員	沼倉智弓	委員
		松井勉	委員	儘田菜つ美	委員
		宇津木憲一郎	委員	宮口泉	委員

(リモート参加)

		杉田真衣	委員	鬼塚睦子	委員
欠席者	委員	中島由美	委員	三竹直哉	委員

副市長 小山高義

教育長 橋本雅幸

事務局 企画部長 伊藤英彦 企画政策課長 野村正明

午後1時30分開会

.....

1 市長あいさつ

【事務局】

開会に先立ち、小山副市長からごあいさつを申し上げます。

【副市長】

皆様こんにちは。本日はお忙しいなか、また通常よりも遠い会場での開催となりました第7回青梅市総合長期計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本来であれば市長からごあいさつ申し上げるべきところですが、本日他の公務で福島県北塩原村に出張しており、代わりにごあいさつさせていただきます。

この審議会開催にあたりましては、青梅市の特徴や魅力を感じることができる場所として、昨年10月に開催した第2回審議会におきまして、青梅市の山々を眺望できる市役所本庁舎7階にて開催しました。本日は、まちの将来像の案にもある、美しい山と渓谷を間近に体感していただきたく、御岳交流センターでの開催とさせていただきます。このセンターは、平成25年に開催された多摩国体におけるカヌー競技に合わせて建設された施設です。地下1階にはカヌー艇庫があり、西側壁にはボルダリング体験施設も設置されており、御岳エリアのスポーツ・レクリエーション拠点として親しまれています。加えて、観光情報の発信や地域活性化の拠点としても機能しています。

本日の審議会では、前回の審議会に引き続き、まちづくりの基本方向について皆様から多くのご意見をいただきたいと考えています。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

.....

2 会長あいさつ

【事務局】

それでは、会長からごあいさつをいただき、その後の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様こんにちは。今日は事務局のご配慮で、このような素敵な会場で会ができることをうれしく思います。青梅の奥深さに触れる機会になりました。ありがとうございました。

前回の審議会では、4つの項目についてすべて意見交換できませんでしたが、本日は残り4つの項目も含め、委員の皆様からご意見、ご提案をいただければと思います。大変短い時間ではありますが、直接行政に意見を言う機会であり、その意見を踏まえながら総合長期計画を策定いただくための会議です。それぞれ得意分野や関心の深いところとそうでないところもあるかと思いますが、ぜひお気づきの点をご指摘いただけたらと思います。時間を区切って進むような形になってしまい恐縮ですが、進行にご協力いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

.....

3 協議事項

(1) まちづくりの基本方向について

【会長】

それでは、次第にしたがって本日の審議会を進めてまいります。協議事項のまちづくりの基本方向について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1「まちづくりの基本方向検討資料」をご覧ください。①、②、③については前回ご議論をいただき、今回は④都市基盤・防災、⑤伝統・文化・生涯学習、⑥地域経済、⑦コミュニティ・共創、⑧行政経営・行政サービスの各施策分野につきまして、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。なお、①から⑧まででいただいたご意見について事務局にて整理し、それぞれどのような形で総合長期計画に盛り込んでいくかを検討し、構築してまいりたいと考えています。多角的なご意見をよろしくお願ひいたします。

【会長】

事務局より説明がありました。まちづくりの基本方向について、項目ごとにご意見を伺ってまいりたいと思っております。⑧まで終わったところで、もう一度全体を通してご意見があれば、という形で進めさせていただければと思っております。

④ 都市基盤・防災について

【委員】

歩いて暮らせるまちづくりが重要です。自家用車の利用を削減し、二酸化炭素の削減につながります。補足する手段としては、グリーンスローモビリティが有効です。

防災の施策を考えるうえで被害想定が重要です。これはそれぞれの地域によって異なります。最近は電力の需給ひっ迫が想定されています。再生可能エネルギーは不安定であり、火力発電所は廃止される中、原発を待つしかない状況です。自衛手段として各自が分散電源を持っていなくてはならないと思っております。

【委員】

災害に強い青梅市の強みを更に伸ばすためには、デジタル、情報通信技術を活かした防災・減災が有効であると考えます。防災・減災には事前準備が重要となりますが、その施策として、市内の河川を監視するカメラを街路灯に設置し、その映像をYouTube上で公開すれば、一般市民もリアルタイムに状況を確認することができ、スムーズな避難につながります。一方、青梅市で働く人、観光客、外国人などの「命を救う仕組み」も必要です。その方法としては、府中市が電柱に避難所案内板を設置したという例が参考になります。また、災害によるストレスの軽減は、健康分野にも相乗効果が見込めます。

【委員】

災害が起こったときの避難場所について、小さな子どもをもつ家庭も安心して避難生活を送

ることができる公共施設を活用した避難場所の設置を伝えるシステムがほしいです。例えば、保育園や子育て広場であれば、子ども用の布団やおもちゃも確保されています。障害を持っている子どもに対しても、事前にニーズをリサーチし、受入可能な避難場所を伝えられればいいです。

【委員】

各自治会にはセンターを中心とした自主防災計画がありますが、市民に十分理解されているとはいえません。市の広報などあらゆる媒体を活用し、周知徹底していくことが大事です。災害の場合、最悪の事態に備えた準備が要諦です。青梅市では、防災士の養成に取り組んでいますが、一般市民に伝わっておらず、また、防災士への研修も十分ではありません。公共交通においても、市、事業者、市民との間で、発災時を想定した運行について考えておかなければいけません。避難場所において女性が活躍できるよう、役割をはっきりさせておくことも大事です。

【委員】

審議会でも、地盤の強さが青梅市の魅力であると伺ってきました。これは市民の誇りでもあり、移住地を検討する際の売りになります。また、コミュニティにも関わりますが、災害時には、市民のつながりがどれだけあるかが重要です。

【委員】

青梅市では災害に強いまちであることを全面的にアピールできるといいと思います。また、子どもたちが安全に遊べる場として、公園の整備が進むといいと思います。

【委員】

公園整備について、パーク PFI 制度を取り入れるとよいと思います。民間のノウハウを取り入れ、子育て世代が楽しめる公園があるといいと思います。

公共交通について、小曾木地区や成木地区などは西武鉄道を使うことが多いです。観光や移住定住施策を推進する際には、JRだけでなく、西武鉄道との連携も考えるといいのではないのでしょうか。

【委員】

家屋の耐震調査の費用が15万円以上かかります。調査をした結果、立て直したほうがよいと言われる人も多く、そういう古い家に住んでいる人たちがきちんと避難できる場所、経路がきちんと整備されていることが基本であると考えます。

高齢者の一人暮らしは古い家が多く、火災になりやすいと聞きます。普段から周囲の人たちが見守り、何かあった場合に支え合うシステムがわかりやすい形であるといいと思います。

【委員】

公園整備について、市民や来訪者が安心して散策でき、何かあったときにも避難経路等として活用できるよう、ハイキングコースの整備やトイレの適切な設置が必要です。

公共交通について、コミュニティバスがない地域などは、高齢者が外出できないほどです。

いざというときの避難という意味でも、公共交通が充実しているといいと思います。

また、何かあったときの市民のつながりが大事です。いざというときに近隣を頼れる仕組みづくりがあるといいと思います。

【委員】

高齢者が免許証の更新をしなくなってきました。市のイベント等にも、運転者がいないために参加できないという状況があります。公共交通の充実を考えていかなければいけません。

防災では、私が住んでいる地区では、地盤が強いということで、市から転倒防止器具が配付されません。今後、どういう地震がくるかわからないので、考えていただきたいと思います。

【副会長】

私が青梅に移住したキーワードのひとつが防災です。地盤は強いかもしれないが、インフラはまだ脆弱性があります。土砂災害や道路の分断等も想定されます。移動手段がないと孤立する恐れもあります。

公園については、青梅市は公園が多いが人口当たり面積にすると少ないです。避難路・避難所に転換する仕様の公園として再整備していくことが必要です。水や食料の備蓄、自家発電・蓄電機能を入れておいてもいいと思います。遊具も多摩材を活用したものに置き換えていくことで、林業対策や郷土に対する愛着にもつながります。市民の屋外ジムや野外コンサートができたり、市民の憩いの場になるといいと思います。アウトドア関連の人たちはサバイバルにも強いので、連携して取り組めるといいです。

公共交通に関しては、市民の足を確保することが重要です。歩いて暮らせるのは大事です。その際、準公共交通的な小さなモビリティが走り回っているといいと思います。

居住環境については、屋外も公共空間の一部として、市の補助や自治会の取組等により、花と緑のまちづくりを推進するといいと思います。

エネルギーについては、断熱仕様等で消費エネルギーの削減を図ってほしいと思います。自衛としての分散電源は賛成です。

Wi-Fi が当たり前のように使える環境にしていきたいです。

防疫について、コロナはしばらく終わらない。新興感染症、再興感染症はいつでも襲ってくる。住まい方、抗生剤を使いすぎないことなどを進めていければいいと思います。

【会長】

大学が出ていってしまうなど、青梅も空間的にだいぶ変わってきています。今後の青梅のビジョンを考えるうえで、地域を離れて、大学などの都市基盤を研究している人たちに青梅市を評価してもらうことがあっていいと思います。

防災に関して、拠点となる学校の設備の問題や避難所として機能できるための訓練が浸透しているのか、心配しています。機能を十分発揮できる体制づくりや施設設備の見直しをしておく必要があります。

中学生になると、避難訓練ではなく、防災訓練を意識して教育を進めていくことが重要です。

子どもたちもまちを守る、人を守る役割を担っていることを指導していく必要があります。

⑤ 伝統・文化・生涯学習

【委員】

郷土愛は、誰かが教えるものではなく、資料や環境を見て身につけていくものであり、それには地域の人たちの関わりが必要です。教育活動の中に、意図的に身につけるようなシステムを入れていかなければなりません。教育に夢を持って子どもを育てていくような人たちがたくさん出てくるような取組を進めていただきたいと思います。地域資産や人材も活用していくシステムも必要です。

国際交流については、青梅市はカヌーがあり、発展させていけばいいと考えます。

スポーツについては、総合的なスポーツ計画を推進していく必要があります。大勢の人がスポーツに親しむことができる空間をつくってほしいです。

【委員】

空間づくりについては、公共施設再編・利活用と関わってきます。場があってはじめて育まれるものもあります。美術館や資料館、アリーナ等の施設を大事にすることが重要です。

【委員】

自分自身が子どもの頃、あまり青梅市のことを勉強してこなかったと感じています。今の子どもたちが、そういった勉強ができる環境ができれば、郷土愛につながっていくのではないのでしょうか。

国際交流については、ボツパルト市と姉妹都市提携しており、もっとアピールしていければいいと思います。

スポーツでは、カヌーを全面に出していければいいと思います。

【委員】

郷土愛は、上から押し付けられるものではなく、自然に身に付くように仕向けていくことが重要だと考えます。

これからは、伝統文化の継承が課題となります。担い手も限られ、高齢となっており、若い世代を育てるためにも、子どもや移住者も含め、オープンに触れられることが重要です。

国際交流について、子どもころからボツパルト市との交流があるといいと思います。オンラインでも何かできるのではないのでしょうか。

【委員】

生涯学習について、教えたいという人もいないのでしょうか。高齢者がこれまで培ってきた技術を伝えることは、伝統文化の継承にもつながります。群馬県みなかみ町のたくみの里のように、明星大学の空き地などを有効活用し、そういった場をつくってはどうか。

【委員】

文化という言葉聞いた時、生活の文化というより、芸術文化、伝統文化が思い浮かびます

が、日々の日常の中に文化があるということを認識してほしいです。青梅市で文化条例を制定してはどうでしょうか。

【委員】

青梅市は芸術家にとって住みやすいところです。野外に芸術作品を並べるなど、芸術家が多いまちとして取り組んではどうでしょうか。

スポーツについて、スケボーや3人バスケットができる施設があると、若者が集まってくるのではないのでしょうか。

【副会長】

私は「遊ぼうよ青梅」が好きです。文化は遊びの先にあります。記録や語り部、作品街中にあふれ、心れることで更に関心がわき、支えようという気持ちになると思います。

青梅市で生まれ育っていない人たちにとっての郷土愛とは、先人や青梅市出身者が持つ郷土愛を想像し、心を寄せることによって、自分の中で郷土愛がおのずと湧き上がってくるのではないのでしょうか。市外に住んでいる人にとっても、青梅に思いを馳せてもらい、住みたいと思ってもらえることもあります。それにより関係人口が増えていくことにもつながっていくのではないのでしょうか。

【会長】

青梅にはいろいろな名所・旧跡や文人ゆかりの施設がありますが、場所が離れています。芸術文化センターなど、青梅の良さを発信できる総合施設があるといいと思います。成人教育や女性教育、高齢者教育、青少年教育などが一つの拠点に集まる中心的な施設があるといいです。また、NPOや企業、大学等と連携し、文化を伝えるだけでなく、新しい文化を創っていくような、未来に向けて発展していくような機能を持つ中心基地があるといいと思います。青梅市が進めている「ぷらっとフォーム」という考え方を推進していくうえでも、文化・芸術、学習の分野でも協力して進めていく機能を持ったセンターがあるといいです。

【委員】

市内在住の小説家に聞いたところ、青梅市には文化人がたくさん住んでおり、文化人が集うまちを標榜してはどうでしょうか。それは、文化人を市民が見守り、応援してくれるまちでいい、ということです。今の文化人は大衆に支えられており、一番ほしいのは応援であり、青梅市在住の文化人にフォーカスを当て続けてくれるような環境をつくってくれると力になるということです。

【委員】

祭りなど伝統文化を活かしたまちづくりを進めるうえで、それらの開催時期が集中してしまうことが課題の一つです。他のまちでは、お祭り会館のようなものを設置していますが、維持管理が課題にもなっています。そこで、スマートフォンの拡張技術を活用し、開催場所にいくと、いつでもお祭りやマラソン等の場面や満開の梅等がスマホの画面上に映し出されるような仕組みを考えてみてはどうでしょうか。その画面に「遊び心」や「商売につながる工夫」があ

るとさらに経済効果が見込めるのではないのでしょうか。

【委員】

子どもの権利条約 31 条に、子どもは休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加できる権利が掲げられています。文化を伝える最初は子どもたちであり、暮らしの中に文化を受け止める土壌があることが大事だと思います。これまで、遊び、学ぶ権利は伝えていましたが、休み、芸術についてあまり伝えてこなかったのではないのでしょうか。青梅市でも、文化芸術に親しみ、ふれあえる場が必要です。そこに行けばいろいろな情報があることを熱望します。年齢を問わずに文化芸術に親しめる場があることで、地元の伝統文化にも親しめる土壌ができると思います。自然を舞台にしたイベントなど青梅の地だからこそできる文化や芸術の捉え方を見つけられたらいいと思います。

⑥ 地域経済

【委員】

観光はモノ消費だけでなく、コト消費の時代に入っています。青梅では、日帰り観光は増加傾向にあるが、宿泊観光者数はそれほど伸びていない現状があります。滞在日数を増やし、青梅にお金を落としてもらうことが重要です。モノ消費は1度で終わってしまいましたが、コト体験として、何回か通うことで楽しめるコンテンツをつくることが重要ではないのでしょうか。

農林業振興では、新規就農者と農地所有者とをマッチングさせる制度があるといいと思います。

【委員】

青梅の森に関する取組として、これまでの森林整備から、活用にシフトすることですが、具体的なものが出てきていません。ハイキングコースの整備にとどまらず、林業体験ができる施設があるなど、いろいろ楽しめるための整備が必要ではないのでしょうか。

農業について、家庭菜園の延長で農業に関心がある人はかなり多いですが、うまく活用されていません。農業は生活の基盤でもあり、若い人に体験してもらう機会、施設が必要になってきます。

【委員】

私が実施した議員アンケートの回答の中に、将来の納税者となる子どもや新婚世代、子育て世代の転入を促進する職場の確保、企業誘致など、将来のリターンが見込める投資と、単なる支出との違いをしっかりと見極める視点が重要、との意見がありましたが、私も同意見です。

地域経済全体が回っていくためには、お互い様、協力し合ってやっていくことが大事だと思います。

買い物環境については、地産地消、フードマイレージを心掛けられる仕組みがあればいいと思います。

【委員】

梅の公園について、四季を通じて客がくるようなことができないでしょうか。また、車で来る人が多いので、広い駐車場がほしいです。

秩父のしゃくしや広島のもみじ饅頭のように、青梅といえばこれ、という全国区の特産品を考えていければいいと思います。

【副会長】

青梅市はものづくりのまちであることは間違いありません。今ある工業団地や町工場を再整備し、インキュベーションラボのような、新しいものを生み出す特区のようなものができれば、全国から優秀な人材が集まるのではないのでしょうか。エリアで固まっていると共同開発しやすくないと思います。そこで働いている人たちは、地域経済を底支えしている人として見ていく必要があります。

国際交流というと、欧米系や観光客をイメージしますが、実際にはいろいろな国籍の人が働いています。外国人の就労支援なども国際交流の目線の中に入れてほしいです。

健康経営の考え方が会社単位、地域単位として動いています。健康に投資することは、地域として生産性を高め、税金にも結びつき、生きがいを持って働き続けることができ、リタイヤしても青梅市に住み続けることができるようなまちができると思います。

青梅市は、生き方、価値観そのものが変わる場所です。それが青梅ライフスタイルとしての価値を確立し、提案できるといいと思います。

経済では、持続可能性を考えると、マイクロエコノミクス的なものの充実が大事だと思います。価値観の転換が必要です。

青梅市の農業は地方とは違い、都市農業型であることに目を向けて再生、新生することができます。農業は、農福、農教、農医、農工、農商、農観連携などいろいろな分野との連携ができ、また、農林を整備することで防災・減災にもつながります。関係機関と連携して、農業に関わる人たちを育成していくこともいい。休耕田を蘇らせることもやっていけたらいいと思います。

観光は消費ではなく、反復型、持続型、投資型です。青梅で暮らすことを、観光地で暮らすという発想でみると、いろいろなものが見えてくるのではないのでしょうか。

【会長】

地域経済を支えていく子どもたちが、青梅の地域経済がどうなっているのかを知ることによって、青梅で暮らし、働いていこうという気持ちになっていきます。地域を知ることが子どもたちには必要だと思います。学校教育の中でも経済が取り上げられていきますが、キャリア教育の中に、青梅の中で起業するための起業化教育がこれからは必要ではないのでしょうか。青梅学は、単に伝統文化を知るだけではなく、地域の生活や経済活動を知ること含まれます。

観光については、滞在型観光へのプロモーションをしていかないといけません。

【委員】

青梅には、世界的技術を持った企業がたくさんありますが、なかなか知られておらず、青梅

商工会議所では、オープンファクトリーという取組をしています。

地域経済を上手に回すというのが大きなテーマです。そのためには青梅の中で付加価値を生み出し、外で売り、所得を持ち帰り、それを中の商業、サービス業で使っていただくという循環をさせないといけません。それがうまくいくと、地域住民の所得が確実に向上し、税収が増えて、サービスがよくなるという好循環が生まれます。

農業について、世界第2位の農業輸出国はオランダです。今までの農業とは違う概念を取り入れてやっており、それを学ぶべきです。

【委員】

脱炭素はこれからの経済活動の大きなルールチェンジですので、これを成長の機会ととらえて、積極的に挑戦していくことが重要です。高熱を出している青梅を健康体に戻すために、チーム青梅として、市民個人と企業、豊かな自然が一体となってカーボンニュートラルに取り組むというストーリーを描き青梅市全体で共有する必要があります。また、個人や企業に当事者意識を持ってもらうためにもCO2を可視化するとともに、脱炭素への取組が評価され、企業価値の向上につながる仕組みをつくれれば、大きなムーブメントになるのではないのでしょうか。青梅市は脱炭素に率先して取り組むまちであるというイメージ戦略により、市内企業のイメージアップとなり、企業誘致にもつながるといふさらなる効果が見込めます。

【委員】

子育て世代の人たちから、都内に通勤しているため、育休後に仕事をやめるか、移住するかを選択に迫られるとの話をよく聞きます。青梅で雇用の場があれば、違った選択ができるのではないのでしょうか。これまで培ってきた経験、資格等をうまく生かせる仕事をコーディネートしてくれる場、転職をサポートしてくれる場があればいいと思います。

食を考えると、農業は欠かせないものであり、青梅では身近にあるものです。青梅はいろいろなものが育つため、特産物がない、いろいろなものが育つことが売りにならないか、という話を聞いたことがあります。それをコーディネートする何かがあればいいと思います。

林業について、山で育てている木々が海の資源を豊かにし、海産物を育てている、ということは、知ってはいるが実感できません。トータルに食をつなぐようなイベントができれば、農林業の振興にもつながると思います。

【委員】

美味しいお店がなくなり、全国同じようなお店になっています。青梅らしい起業を支援することが大事です。

若者の働く場の減少は、消防団員の減少にもつながっています。働く場所があれば若者も残ります。

学校では勤労体験学習をしており、田植えから稲刈り、餅つきをして近所の人にふるまうという一連の流れを体験しています。

買い物では、ドローンをうまく活用できないのでしょうか。林業では、青梅は昔から木材の供

給地でした。

【委員】

農林業について、担い手をいかに支えるかがとても大事だと思う。知り合いで、秋川溪谷の自然の魅力を伝える仕事をしている人がいて、檜原村に移住した。檜原村では、若い夫婦への住まいの提供や子育て支援があるとのこと。青梅市でも移住支援をしているが、こうした支援が、農林業や観光振興にとっても大事であると思う。

⑦ コミュニティ・共創

【委員】

スマホ回覧が始まりました。せっくなのでもう少し発展すればいいと思っています。非自治会員もインストールすれば見ることができます。会員数が減少している中で、そういった人たちも仲間に入れられるような工夫があるといいと思います。地域の防災訓練にも活用できるといいです。

【副会長】

自治会について、コロナ禍で活動が制限されていましたが、やってきたことといえば、レクリエーション的なものやごみの収集などです。本来、自治会は行政に頼らず、自治でいろいろなことを解決していく絆のネットワークだと思います。そういったところを見直し、リニューアルしていくのではないのでしょうか。また、自治会と併存するような地域のつながりを取り戻すいいと思いました。若い人たちは、固定したネットワークではなく、異種、課題で集まる柔軟性のあるつながりで動いている人がたくさんいます。今の時代にふさわしいコミュニティが生まれます。つなぎ手が大事です。地域で子どもや障がい者、お年寄りを守るというのもコミュニティの力です。物々交換もできる距離感だと思います。

「青梅の日」の制定など、シンボリックなものがあってもいいと思います。

青梅市は、移住者を温かく迎える雰囲気があります。出ていった方に対しても温かく送り出し、また帰ってきてもらえるような仕掛けがあるといいと思います。そういった活動を通じて地域への愛着や誇りが自然に生まれるのではないのでしょうか。

人権については、人権宣言を検討してもらえたらいいと思います。

【会長】

学校規模が小さくなると、子どもたちも仲間内だけのコミュニティになりがちです。山間部、都市部に関わらず、子どもたちの交流を深め、コミュニティの基礎をつくっていく必要があります。小中学生が地域の活動の幅を広げ、積極的に関わるようなことを日常的に教育の中で取り組んでいく必要があります。また、青少年リーダーに参加した人たちが、研修したことを生かす場をつくってやるのが重要です。

部活動について、地域のクラブチームや地域住民との関わりの中で部活動を支援していくことを考えていけたらいいと思います。

共創プロジェクトには、消費者や企業、人材育成に関わる団体等がいろいろな提案をしてもいいと思います。市には窓口をつくってもらい、たくさんの提案を受け入れ、可能なものは実現させていってほしいです。

【委員】

交通安全指導員は完全にボランティアで、人員の確保が厳しい状況にあり、一部の人に負担が集中している状況です。交通安全に限らず、活動に負担を感じると参加者が減っていき、活動が衰退してしまいます。SDGsの169のターゲットの一つに、道路交通事故による死傷者を半減させるというのがあります。「SDGs地域活動」など、興味をそそるように表現を変えるなど工夫が必要です。

【委員】

地域コミュニティの中心である自治会の新しい形、あり方を検討する必要があります。参加の意義や楽しみを感じられることが重要です。つながりを求める潜在的なニーズはこれまでよりも強くなっているのではないのでしょうか。従来の対面的なつながりだけでなく、デジタルを活用した非対面のつながりを含めたハイブリッドなつながりが求められます。多世代の交流の中で知恵を結集し、多面的に活動していく地域コミュニティは、総合計画を推進するうえでの原動力となります。

【委員】

青梅市にはいろいろな市民団体があります。市民団体は身の回りの細かな視点を持ち、行政は大きな視野でいろいろなものを網羅して取り組んでいます。この二つを上手につなぐ機能がほしいです。市民協働提案事業もありますが、もう少しわかりやすく、つながりを明確にできるシステムがあるといいと思います。子育て、高齢者、環境など、いろいろな視点があって一つのことをみんなで見守れるコミュニティがとても住みやすいコミュニティではないのでしょうか。

【委員】

デジタル回覧板について、紙ベースの回覧板も必要だと考えます。回覧板を持っていくことで見守りにもつながっています。

自治会について、連合会から抜ける自治会が毎年4つ、5つあります。役員のみ手がない、支会の行事にまで手が回らないなどいろいろな理由があります。新しい自治会の在り方を検討しなければいけません。

以前、都市部の学校と交流学習というものを実施していました。

【委員】

グローバル化について、外国籍や外国につながりがある人がいます。以前配付された資料に、多文化共生社会の形成が求められているとの指摘もあり、グローバル化を多文化共生としてもいいのではないのでしょうか。人権とも関わってくると思います。

【委員】

青梅市初のコミュニティスクールに携わることになりました。全校生徒が少ない学校で、学校行事はすべて縦割り班でやっており、いい意味での上下関係も生まれています。下級生は上級生に自然に憧れの気持ちが湧いていて、いい学校だと思います。

自治会について、若い人はメリットを感じないと入ってくれません。自治会も変わっていくときであると実感しています。

グローバル化について、自己を知らないとグローバル化はできません。客観的に自分の場所（郷土の歴史、自分自身のルーツ、青梅全体についての知識等）を知ることは重要です。

【委員】

若い人たちは、サッカーや野球、バスケのクラブ活動でつながりを持っています。高齢者は自治会がなくなるとつながりがなくなってしまいます。各地区のセンターは会議室や体育館、図書館もあり、活用の仕方によってコミュニケーションの場になり得ます。うまく行政が後押しできないでしょうか。

【委員】

今年度から公益財団から助成を受けて、地域の縁側をつくる活動を行っています。子どもたちの徒歩圏内に居場所をつくって活動していこうというミッションを掲げ、子どもを真ん中にみんなが考え合う場所があちこちでできるよう、いろいろな地域で、いろいろな人を巻き込みながら、活動する地域を広げていきたいと考えています。3年間で助成が切れてしまうため、持続可能な活動にしていくことが課題となっています。ぜひ行政もこの活動に関わってほしいと思います。

人権について、東京都やいくつかの区でパートナーシップ制度を導入しており、青梅市でも導入をお願いしたいです。

⑧ 行政経営・行政サービス

【委員】

青梅市は住民票や印鑑証明だけでなく、戸籍もコンビニ等で発行できるなど、先進的な取組をしています。行政手続きの電子化等をトップランナーとして進めてほしいと思います。

デジタル回覧板については、従来の回覧板をとりあえずデジタルに置き換え、それが浸透したら機能を追加していけばいいと思っています。浸透すればそれが市民のプラットフォームになり、そこからいろいろな手続きができるようになるのではないのでしょうか。

【委員】

デジタル化を推進していくためには、ITに詳しい職員の採用や研修が欠かせません。デジタルに詳しい人材がいれば、費用対効果に見合ったシステムの導入・更新が可能になります。また、高度化するサイバー攻撃に適切に対応する体制整備を図るためにもIT人材の確保と育成に力を注いでいただきたいと思います。

【委員】

市役所での手続きが動きにくいとの声を聞きます。1階に総合的なカウンターが設置されると親切だと感じています。何を相談したらいいかわからない、という人が相談できる窓口があるといいと思います。

【委員】

消防団に対する思いやり予算的なものは、自治会・支会から出ています。消防団にかかる費用は市民税に含め、市から配付してもらいたいです。

人材育成について、ITに詳しい人材が少なく、ホームページなどは業者任せになっています。何とかしていかなければいけないと思っています。

公共施設の再編、利活用については、明星大学や青梅スタジアムについて、市民にわかりやすく方針を出してほしいです。

【委員】

生活に困難を抱えている人にとって、役所での手続きはハードルが高いです。まず相談できる場所があるのは安心にもつながります。窓口にとどまらず、市役所内の横の連携を密にし、一人ひとりのことを総合的に考えられるようなワンストップ的な仕組みができるといいと思います。

人材育成について、市役所職員の労働条件が気になっています。職員の非正規化が進んでいる現状があると思います。基幹となる職員が安心して働けることが重要です。

【委員】

公務員の仕事には、時間的にも人数的にも限界があります。民間と行政の橋渡しをするような柔軟性のある人材を、目的に応じて育成、採用すべきであると考えます。

公共施設再編、利活用について、郷土博物館はよほど興味がないとなかなか足を運びません。素晴らしい資料がたくさんあるので、子どもから楽しめるような、入りやすい博物館になるといいと思います。

【委員】

市民センターの図書館は、蔵書が古くなっています。また、パソコンが使える環境がありません。そういう環境で利用者が減少し、統廃合されてしまうのは残念です。市民センターが情報発信の基地になってもらいたいと思っています。

【委員】

市民協働事業等の予算をもう少し希望の見える額にしてほしいです。また、1回だけのイベント的なものではなく、持続していくためには委託を増やしていく形がよいと考えます。専門性の高い業務は、外注や委託が望ましいと思います。

【委員】

市の職員は仕事量が多いと思います。企業でいえば市役所が本社、11の市民センターが支社ということになります。市民センターの仕事も多く、各センター長には、定年になった職員ではなく、もっと若く、やる気のある方に就いてもらいたいです。市民と直結する現場を経験し

て本社に戻る、というような循環ができるといいと思います。

市役所各階の窓口にチラシがたくさん置いてありますが、1階にまとめておいておくと、もっと市民に見てもらえるのではないのでしょうか。

【副会長】

総合的な窓口については、ホテルやデパートのコンシェルジュのような人がいてくれるといいと思います。WEBでは、検索はできるが目的の情報にたどり着くのが難しいです。ある病院のホームページは、困りごとの聞き方やその対応がわかりやすかったです。行政サービスにおいても同様のナビゲーションがあるといいと思います。

行政プロセスの透明化、迅速化があると、より多くの市民は関心を持ち、いろいろな意見を寄せ、実現していくというダイナミズムが生まれるのではないのでしょうか。

いろいろな行政資料が紙ベースであるが、デジタルアーカイブ化され、行政図書館、政策図書館的なものがあるといいと思います。図書館は知の殿堂であり、本だけでなく、いろいろな情報が発信される図書館が市民のアクセスしやすいところにあるといいです。

民間活力や第三セクターをもっと活用していくといいと思います。

公共施設は、新しい建物を建てるというより、ネットワーク化や近隣市町村との相互利用、民間施設の活用ができるといいと思います。各施設を循環バスが走っていれば、アクセスも問題ないのではないのでしょうか。

行政御用聞きのような人がいて、潜在化しているニーズを掘り起こすという仕組みがあるといいと思います。

【会長】

行政経営という言葉がよく使われるようになったのは、PDCAの機能がうまく動いていないからだと思います。他市などでは、行政経営課など、アンケートや計画の進捗評価を一元管理、推進する組織、システムが市役所内にあったりします。市民、行政相互に確認していく必要があります。例えば学校教育に関する施策など、子どもに対して直接聞いていくことも重要です。

全体について

【委員】

皆さんが話をしている農業とは、産業としての農業でしょうか、それとも、食を支えるものとしての農業なのでしょうか。例えば、庭のある人には家庭菜園をやってもらうなど、分散農業を推進するのもありかな、と聞いていて思いました。

【委員】

農業という産業をきちんと守っていききたいとの思いがあります。子どもたちの農業体験等も実施していますが、うまく伝わっていません。いろいろな地域の人たちと関わるつながりができないかと思っています。

【委員】

産業で、となると、オランダの例のようにほとんど工業的になります。産業としての農業を追求するとその方向になります。

【副会長】

農業もいろいろあります。青梅市農業振興計画の議論の方向性は押さえるべきです。一旦宅地化されれば、農地としては死んでしまいます。農業と観光との連携や高付加価値化など、多様な展開をしていければいいと思います。戦争など環境も変化しており、安全保障の視点による農業など、発想の転換も必要です。

【委員】

市民センターの人事を考えてほしいです。外国でいえば国の大使館と同じです。やる気のある若手・中堅を配置してほしいと思います。

4 その他

(1) 次回の開催等について

【会長】

それでは、次回の開催等について、事務局からお願いします。

【事務局】

今回は、7月20日(水)午後3時から開催予定となります。

それまでの事務的な流れですが、6月21日の青梅市議会全員協議会にて、これまでの審議内容を事務局にてとりまとめ、報告する予定です。その後、7月1日の広報おうめ特集号にて、基本構想案および審議会意見を市民に提供し、7月中旬までパブリックコメントを募集します。また、7月上旬から中旬にかけてワークショップを開催します。それらを取りまとめ、7月20日の審議会において、意見内容等について説明します。

【会長】

何かご質問等がございますか。

(意見なし)

本日は大変長い時間になりましたが、ありがとうございました。最後に副会長からお願いします。

【副会長】

これからどのようにして青梅市が生き延び、次の世代に美しいまちを残せるかということろかと思えます。近隣市町村に与える影響はものすごく大きく、あるいは責任かもしれません。本日はありがとうございました。

午後4時30分閉会